

■日時 平成28年11月22日(火) 13時30分～13時45分

■会場 久喜宮代清掃センター 大会議室

■出席者

委員	出席	高柳英雄、伊東弘、小山康弘、遠藤政雄、染谷福一、西谷美春、関直子、雨宮隆、稲葉澄子、見山弘二、久保勝以知、茂田庸子、角田利夫、貞方登志夫、柿沼かつ江、佐々研治、名合司寛、築井山信義以上18人
	欠席	松村清子、浅倉孝郎 以上2人
久喜宮代衛生組合		田中管理者、白子事務局長、藤井業務課長、加藤菖蒲清掃センター所長、鈴木業務課長補佐、野口業務課収集料金係長、赤羽業務課減量推進係長、山内業務課減量推進係主査

■会議次第

1. 開会

2. 議題

(1) 答申

諮問事項「資源物の回収(集団回収と公共回収)のあり方について」

3. 管理者あいさつ

4. 会長あいさつ

5. 閉会

■配布資料

・次第

・答申書写

・席次表

・月刊廃棄物

・循環経済新聞

※「月刊廃棄物及び循環経済新聞」は、浅倉委員から事前に提供されたもの

■傍聴人数 1人

■会議録

時刻	議 事	内 容
13:30	1. 開会	<p>(藤井業務課長)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 皆さま、こんにちは。本日は、大変お忙しい中、ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。 ・ 審議会の開催にあたりまして、会議の成立について確認させていただきます。 ・ 本日の出席委員は18名でございますので、定員である20名の2分の1を超えております。よって久喜宮代衛生組合廃棄物減量等推進審議会開催要綱第5条第2項の規定により、本日の会議は成立しておりますことをご報告申し上げます。 ・ なお、松村委員におかれましては、本日、所用により、欠席とのご連絡をいただいております。また、浅倉委員におきましては、少々遅れますとのご連絡をいただいております。皆様によりしくお伝えくださいとのごことでございましたので、ご報告申し上げます。 ・ また、本日の審議会の傍聴人数については現在1名となっておりますことも、あわせてご報告申し上げます。 <p>(藤井業務課長)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ はじめに、本日の流れを説明させていただきます。 ・ 本日は、諮問事項である「資源物の回収（集団回収と公共回収）のあり方について」の答申を、会長から管理者に行います。これをもちまして、今期の審議会は全て終了となりますので宜しく申し上げます。 ・ 次に、本日配布をしております資料の確認をさせていただきます。 <p>※資料確認</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 次第 ・ 席次表 ・ 月刊廃棄物 ・ 循環経済新聞 <p>でございます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ なお、事前に送付しておりました次第につきましては、一部変更をさせていただいておりますのでご了承ください。また、本日管理者に回答いたします答申書の写しにつきましては、答申後に皆様に配布をさせていただきます。

	<p>2. 議題 (1) 答申 諮問事項「資源物の回収（集団回収と公共回収）のあり方について」</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・以上、資料等に不足はございませんでしょうか。 <p>—なし—</p> <p>(藤井業務課長)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ありがとうございます。 <p>(藤井業務課長)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・それでは、諮問事項である「資源物の回収（集団回収と公共回収）のあり方について」の答申を、会長から管理者へ行いたいと思います。会長、管理者につきましては、ご起立いただきまして、マイクスタンドの方へお願いします。 <p>(高柳会長)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・答申書 平成28年11月22日 久喜宮代衛生組合管理者 田中暄二様 久喜宮代衛生組合廃棄物減量等推進審議会会長 高柳英雄 ・平成27年4月21日付け久宮衛減第3554号をもって諮問された事項の「資源物の回収（集団回収と公共回収）のあり方について」について、次のとおり答申します。 ・久喜宮代衛生組合の資源物（紙類・衣類）の回収につきましては、衛生組合に登録した資源集団回収団体による集団回収と、衛生組合による公共回収の2つの回収方法で行なわれているところです。 ・この回収方法は、現在埼玉県内の多くの自治体でも実施されているところですが、集団回収を行っている地域で公共回収を行うことは、回収におけるコスト増の一因ともいえることから、そのあり方について整理をする必要があると考えます。 ・こうしたことから、資源物（紙類・衣類）の回収のあり方について、今後の方針を当廃棄物減量等推進審議会で検討して参りました。 ・資源の回収方法のうち、集団回収には、回収コストの削減や地域の環境意識の向上、回収量に応じた報償金収入による地域活動及びコミュニティの活性化等様々なメ
--	---	---

		<p>リットがありますが、資源集団回収団体や排出する住民への負担や影響について十分に配慮する必要があります。一方で、公共回収には行政による回収という確実性があります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ これらを配慮しながら先進地の事例も含め慎重に検討した結果、衛生組合の今後の資源物（紙類・衣類）の回収のあり方については、集団回収に統一するのが適当であるとの結論に至りました。 ・ 付 記 衛生組合ではこれまで集団回収のみでの資源物（紙類・衣類）の回収の実績はなく、また、平成35年度にはごみ行政の主体が構成市町の久喜市・宮代町に移行する予定となっていることから、実証実験を行わないまま性急に集団回収に回収を統一することは、住民に混乱を及ぼす恐れがあります。 ・ このことから、次のような実証実験を行うことで、集団回収統一に向けての検証を行うことを要望します。 <ol style="list-style-type: none"> 1. 久喜市、宮代町の各地区にモデル地区を設け、資源物（紙類・衣類）の集団回収のみでの回収の実証実験を行うこと。 2. 実証実験での集団回収の方式については、複数の方式を用意すること。 3. 実施にあたっては、住民及び関係者に対して十分な説明または必要な支援を行うこと。 4. 平成34年度までに実証実験の結果についての検証を行い、その検証結果について構成市町へと報告し、事業を引き継ぐこと。 ・ また、資源集団回収団体への報償金についても、資源の売却単価が安価もしくは逆有償になった場合でも資源回収のシステムが維持できるように、現行の単価に固定するのではなく、時勢に合わせた柔軟な単価設定を検討するよう併せて要望いたします。以上でございます。 <p>(田中管理者)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ありがとうございます。 <p>(高柳会長)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ よろしく願いいたします。
--	--	---

	<p>3. 管理者あいさつ</p>	<p>－会長から管理者に答申書を手渡す－</p> <p>(藤井業務課長)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ありがとうございました。 <p>(藤井業務課長)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・それではここで、田中管理者からごあいさつを申し上げます。よろしく願いたします。 <p>(田中管理者)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・皆様、こんにちは。久喜宮代衛生組合の管理者を務めております久喜市長の田中暄二でございます。 ・只今、長期間にわたりご熱心にご議論いただいた、また慎重なるご審議をいただきました中での答申書をお預かりしたわけでございます。資源物の回収、集団回収と公共回収のあり方についての答申をいただきまして、誠にありがとうございました。 ・資源物の回収については、現在当組合では公共回収を全ての地区で行っているわけでございますけれども、一方で、資源を回収する地域住民で組織された団体に対しまして、回収量に応じた報償金を支給する資源集団回収報償金制度を実施しているわけでございます。平成25年3月に策定されました一般廃棄物ごみ処理基本計画におきましても、そのあり方については、今後検討すべき事項とされていたものでございます。 ・このため、更なる業務の効率化及びコストの削減を図るため、審議会の皆様にご審議をお願いしたわけでございますが、資源物の回収のいずれかの方法への一本化ということにつきましては、これまでの方法から大きな変換となるものでございます。 ・委員の皆様には、結論を得るまでに、効率化あるいはコストの削減といった面だけではなく、回収方法の変換に伴う住民負担など、多角的にご審議を賜り、その中で様々なご配慮、ご苦心をいただいたものと存じます。 ・このようにまた、高柳会長におかれましては、様々な地域、分野からの委員さんをまとめて、審議会を進行していただいたわけでございまして、改めまして心からお礼を申し上げます。 ・只今頂戴いたしました答申書につきましては、衛生組合
--	-------------------	--

	<p>4・会長あいさつ</p>	<p>における今後の資源物の回収についての大きな方針となるものでございます。皆様の英知が集約された賜物として、厳肅にこれを受け止め、今後の清掃行政に反映して参りたいと考えております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・結びになりますけれども、このところ大変寒さも厳しくなっておりまして。皆様におかれましては、ご健康に十分ご留意をいただきましてご活躍をくださいますようお願い申し上げます。簡単ではございますけれども、答申の御礼にさせていただきます。大変お世話になりました。誠にありがとうございました。 <p>(藤井業務課長)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ありがとうございました。 ・それでは、ただ今より答申書の写しを皆様に配布をさせていただきます。 <p>—資料配布—</p> <p>(藤井業務課長)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・以上で、本審議会に諮問された諮問事項の審議及び答申は全て終了いたしました。 ・最後に、高柳会長からごあいさつをいただきたいと思っております。よろしく願いいたします。 <p>(高柳会長)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・皆さんこんにちは。 ・委員の皆様につきましては、本日も含めて9回の審議会になります。毎回毎回の審議会に慎重な、かつ活発なご意見を頂戴し、手前味噌ではございますが、本日答申した答申書は素晴らしい物だと私は確信をしております。 ・つきましては、この答申書が住民のために十二分に活かされるよう切望して、私のあいさつとさせていただきます。大変にありがとうございました。 <p>(藤井業務課長)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ありがとうございました。 <p>(藤井業務課長)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・以上をもちまして、審議会を閉会いたします。委員の皆様
<p>13:45</p>	<p>5. 閉会</p>	

		様、9回にわたる慎重なるご審議、誠にありがとうございました。
--	--	--------------------------------